

沖縄県国民保護フォーラム

第1部

司会

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

沖縄県国民保護フォーラムを開催いたします。

私、本日の進行を勤めさせていただきます諸見里杉子と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日のフォーラムは、県民の皆様国民保護法制についてご理解いただくと共に、沖縄県における国民保護のあり方について、皆様と一緒に考えることを目的としております。それでは、主催者を代表いたしまして、沖縄県副知事の牧野浩隆より皆様にごあいさつ申し上げます。牧野副知事、どうぞよろしくお願いたします。

あいさつ 沖縄県副知事 牧野浩隆

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました副知事の牧野でございます。

本日は、沖縄県国民フォーラムの開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日はお忙しい中、沖縄県国民保護フォーラムにご出席いただきまして、心からお礼を申し上げます。

ご存じのとおり、昨年9月に施行されました武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法では、警報の発令、伝達、避難の指示、誘導など、国や地方自治体が担う役割の他、

援護等に係わる運送や医療などの指定地方公共機関の役割など、武力攻撃等から国民を守るための仕組みが規定されております。この法律は有事を想定したものであることから、国内にはさまざまな意見があります。

特に沖縄県におきましては、去る大戦で悲惨な地上戦を体験しており、有事の際の国民の保護がいかに困難なものであるかを痛感しております。政府に対しましては、万が一にもこのような事態が起こらないよう、不断の外交努力を願うものであります。万が一武力攻撃等が発生した場合、住民をどのように保護するのか、これはわれわれ地方自治体の課題でもあります。

現在、県では、国民の保護に関する基本指針に基づきまして国民保護計画の策定に取り組んでおり、次年度は市町村でも国民保護計画を作成することになっております。本県は島嶼県であり、広大な米軍基地を抱えているという特殊性があります。また、市町村によっては、発電施設、ダムなどの重要な生活関連施設の他、石油やガスなどの危険物の貯蔵施設など、その安全確保が必要とされる施設を有しているところもあります。

武力攻撃等が発生した場合の国民保護につきましては、国、県、市町村、消防、警察などの他、輸送事業者、医療事業者などの関係機関と連携しながら成立すべき課題が多くあります。国民保護計画の策定にあたりましては、各地域の実情をよく把握し、その現状にあったものにしなければなりません。

県としましては、去る沖縄戦におきまし

ては、住民避難が円滑に行われず、軍民が混在した中で戦闘が行われ、多数の住民が犠牲となった悲劇を繰り返さないよう、しっかりとした計画を作成したいと考えております。

本日は消防庁、国民保護室の青木室長によりまず基調講演。その次に独立総合研究所の青山社長による特別講演の他、講師のお二人に、琉球大学の我部教授、知念うるま市長、石垣島在住の加藤様と私を交えましたパネルディスカッションを予定しております。このフォーラムを通じ、国民保護法制に対する理解を深めていただくとともに、皆様からのご意見も拝聴しまして、本県の現状にあった国民保護計画の策定につなげていきたいと考えております。

最後に、ご参加いただきました皆様に感謝申し上げますとともに、このフォーラムが有意義なものとなりますことを懸念して、ごあいさついたします。どうぞよろしく願いいたします。